

積算標準化の受付基準

以下の審査項目を精査及び勘案し、判断する。

| 審査項目 | 内容 |
|--------|---|
| 工事の実績 | ① 工事实績が 15 件程度以上あること。 ② 積算の歩掛データが 10～20 工事（複数年に亘って）について収集済みまたは収集可能な技術・工法であること。 ③ 技術マニュアル等が整備されているか、または業界で十分周知されている技術・工法であること。 ④ 協会等で積算基準（案）が整備済みの技術・工法であること。 |
| 市場性 | 発注者が利用したいと考えている技術・工法、施工者が普及させたいと考えている技術・工法であること。 |
| 汎用性 | 汎用的な技術であること。 |
| 将来性 | 将来性が見込まれる技術・工法である。 |
| 施工の安全性 | 施工性、安全性の高い技術・工法である。 |